

令和5年度

施政方針

令和5年3月3日

中城村

令和5年度 施政方針

はじめに

新型コロナウイルス感染症が2020年にパンデミックを引き起こしてから、早3年が経過しました。沖縄県内の累計感染者数は57万人を超え、なおも増え続けており、日常生活や働き方の変化など様々な影響を受けております。しかしながら、様々な感染対策の実施もあり、外出自粛の緩和やイベントの開催、国内外の観光需要の回復など、少しずつですが明るい兆しも見えてきております。

本村におきましても、昨年末から年始にかけて明るい話題がございました。世界遺産中城城跡がテレビ放送で取り上げられ、「日本最強の城」に選ばれております。

とよむ中城

「とよむ」とは、琉球王府が編纂^{へんさん}した歌謡集「おもろさうし」に由来し、鳴り響くという意味で、文化・生活すべての面で活気があり、世に響きわたる理想的な村の姿を表すとされております。誇りある中城^{じょう}城が「日本最強の城」に選ばれたことは、中城村がますます繁栄し、全国に鳴り響いていくことを示唆しているのではないかと大いに期待しております。

これを実現するために、今後11年間のまちづくりの指針となる中城村第五次総合計画の前期基本計画に係る取組みを、令和5年度からスタートしてまいります。

「中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～」を将来像に掲げ、「人、ルーツ、暮らし、持続可能性、連携」の5つを基本理念とした各施策を実施していくことで、中城への誇りと愛着が形成され、理想的な村の姿である、とよむ中城を体現できるものと信じております。少子化対策や子育て支援をはじめ、保育・教育、歴史文化、産業振興、まちづくりなど、多種多様な分野において持続的な発展を目指すため、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和5年度の村政を経営するにあたり、一般会計予算をはじめとする関係諸議案に係る基本的な施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. 教育環境の充実

中城小学校及び津覇小学校の校舎の老朽化が進んでおり、子ども達の教育環境を改善するため、県内初となる、民間資金や技術力を活用したPFIによる小学校建設事業を令和2年度より進めてまいりました。令和4年度に優先交渉者が決定し、今後は特別目的会社による両小学校の校舎建設に着手してまいります。

当初4年間のモデル事業として、平成30年度から中城小学校と津覇小学校の2校において実施・検証を行ってまいりました少人数学級事業は、県全体における人材不足での教員確保が困難であることや、両校の空き教室が不足することから令和5年度で終了する予定ですが、この6年間における事業の成果を活用し、今後の学校教育の向上に努めてまいります。

中城幼稚園及び津覇幼稚園の両園につきましては、園舎の老朽化により、令和4年度をもって廃園いたしますが、今後は認定こども園や保育園において、幼児教育を推進していきます。認定こども園や保育園に対して^{かたよ}偏りなく支援ができるよう、幼小接続アドバイザーによる訪問支援や研修を実施し、教育内容や指導方法、環境の改善などについて助言を行い、小学校とも連携した幼児教育連携体制の充実に取り組みます。

学校給食につきましては、平成26年度より第3子以降学校給食費助成事業を実施しております。事業開始以来、給食費の一部を補助してまいりましたが、令和5年度より補助率を100%へ引き上げ、保護者の負担軽減を図ってまいります。

デジタル後進国と言われる日本において、将来のIT人材の育成は急務であり、国においても課題解決に向けた取組みが行われております。その一端として実施されたGIGAスクール構想により、小中学校において一人一台のタブレット端末が配備されました。今後、このタブレット端末を更に活用するべく、教職員への研修の充実やICT支援員の配置により、従来の紙媒体とは異なるデジタルならではの個別最適な学びを実現するため、取組みを推進してまいります。

2. 子育て支援 ～妊娠期から子育て期まで～

少子化問題は「静かなる有事」と言われ、国においても、異次元の少子化対策を実施するとして、話題となっておりますが、私は村長就任前から、少子化対策には子育て支援の拡充が必須であると考え、就任以来、継続して政策の一丁目一

番地として位置付け、様々な事業を実施してまいりました。今後もその思いに変わりはなく、更なる子育て支援の拡充に努めてまいります。

まず1つ目に、こども医療費助成事業の拡充を実施いたします。対象年齢を高校3年生相当の年齢まで拡充し、子育て世帯の更なる負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを更に推し進めてまいります。

2つ目に、配慮が必要な園児等の最終的な受け皿としての役割を担うため、吉の浦保育所を認定こども園へ移行いたします。認定こども園化に伴い、保護者の就労に関わらず、園児の受入れが可能となります。また、新たに5歳児クラスを設け、小学校就学まで教育・保育環境を変えることなく在園することができるようになります。

3つ目に、子ども家庭センターを設置し、子どもの虐待や貧困、居場所づくり、母子保健など、一体的に支援できる体制構築に取り組んでまいります。

本村におきましては、子育てへの包括的な支援を目的に、令和2年度より子育て世代包括支援センターを設置し、保健師、管理栄養士、臨床心理士などの専門職による、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談拠点として、体制づくりに取り組んでまいりました。

一方、沖縄県は全国と比べ、低所得世帯やひとり親家庭の割合が高く、子どもの貧困については、全国より厳しい状況にあります。本村においても例外ではなく、貧困が子どもの生活と成長に深く影響を及ぼしていることが懸念されており、克服すべき重点課題となっております。現在、国では、これまで連携が不十分とされてきた母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築を目指し、各市町村に令和6年度以降の子ども家庭センターの設置を義務付けており、現体制から円滑に移行できるよう取り組んでまいります。

3. 新たなまちづくり

昨年、沖縄県は本土復帰50周年を迎えました。この50年は官公庁が主体となり、道路や橋梁、上下水道など社会インフラの整備が積極的に行われ、私たちの暮らしはより豊かなものとなりました。昨年発表された民間のシンクタンクの調査によりますと、沖縄県人口が2021年をピークに減少に転じる見通しであるなかにおいて、本村におきましては、南上原地区土地区画整理事業等の実施により、

今後も人口増加が見込まれる稀有な村であると言えます。

しかしながら、南上原地区とそれ以外の地域の格差が著しく、市街化調整区域における土地利用の規制等により、働き盛り世代が地域外へ流出し、集落の高齢化が顕著に表れてきております。それを防ぐためには、村民が住み続けられる良好な住環境形成や、中城に住みたいと思っただけの転入希望者の受け皿確保を図る必要がございます。そのために、北中城村との共同による、中城城跡の活用や共通課題の解決、土地利用計画等を盛り込んだ共同まちづくり計画を策定し、中部広域都市計画区域への移行実現に向けて取り組んでまいります。

また、官民連携によるまちづくりを目指し、村のタウンセンターに位置付けている役場周辺地域に地区計画を策定します。地区計画によって新たな拠点形成、及びその周辺の住環境整備を促進し、村内に広がる営農環境と調和した、より居心地の良いエリア・空間作りに取り組んでまいります。

このように、本村における新たなまちづくりを重要施策と位置づけ、強力で推進するため、令和5年度より非常勤特別職である政策参与を配置いたします。

4. 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスワクチンの高齢者に対する接種につきましては、自治会長の皆様のご協力もあり、県内でも上位の接種率を維持しており、関係各位のご尽力に対し、心より感謝申し上げます。ワクチン接種につきましては、令和5年度以降も継続していくのか、今後の接種の在り方について、国において検討が進んでおり、その決定に対して迅速に対応できるよう動向を注視してまいります。

一方で、新型コロナウイルス感染症を感染症法の5類へ移行する方針が国において決定され、これに伴い、医療や検査の在り方も見直される予定となっておりますが、新型コロナウイルスと共存する新たな日常生活に対応するため、基本的な感染防止対策を意識した行動を続けることが重要となります。引き続き、国や県の動向を注視し、基本的な感染防止対策の啓発や、状況に応じた感染防止対策を講じ、村民の皆様の安全と安心の確保に向け取り組んでまいります。

5. 行政サービスの利便性向上

^{ディー エックス}
D Xとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル変革と直訳され、デジタル技術を社会や普段の生活空間に浸透させて人々の生活をより良いものへと変えていくという考え方でございます。自治体DXもその一環で、行政手続きの利便性向上や行政事務の効率化を図っていく取組みとなります。

自治体DXの一端として、これまで窓口や郵送による申請等の行政手続きの一部をオンライン化し、ご自宅等のパソコンから24時間いつでも申請等ができるよう、令和4年度にシステム構築を行ってまいりました。令和5年度より本格的な稼働を予定しており、村民の皆様が役場窓口を訪れることなく、一部の行政手続きが行えるようになります。今後もオンライン申請ができる手続きを増やしていけるよう、国等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、令和5年4月1日よりコンビニエンスストア等において、住民票、印鑑証明、戸籍証明、所得課税証明が取得できるようになります。これにより、村民の利便性向上と窓口業務の効率化、更には、窓口混雑による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にも寄与するものと考えております。

しかしながら、これら行政サービスの利用にはマイナンバーカードを持っていることが必須であり、普及促進の強化に向けたオンラインによる申請の促進や、休日・夜間等の交付体制の強化に向けた取組みを継続し、マイナンバーカードの更なる普及促進を図ってまいります。

6. 産業振興への取組み

近年、世界的な人口増加による需要増や原油高、異常気象等による穀物等の不作、円安などにより、食品の原材料は高騰を続けております。国内における農業等の一次産業の経営環境は大変厳しい状況にございますが、その重要性を再認識すべき時期にきており、生産事業者が安定的に経営を継続できるよう、国・県の事業を活用しながら各種支援に取り組んでまいります。

特に本村は、広大な優良農地を有し農業振興のための基盤は整っており、農業振興ビジョンに掲げる基本方針の実現に向け、引き続き各種施策に取り組んでまいります。具体的な取組みとして、耕作放棄地の発生防止・解消に向け、事業を活用した荒廃農地の再生に努め、再生した農地は地域の担い手である新規就農者

や中心経営体に集積し、荒廃農地の利用促進を図ってまいります。また、農業関係機関と連携し、担い手農家のより良い営農環境づくりに取り組み、農業経営の安定化を目指してまいります。インフラ面におきましても、当間土地改良区内における未舗装の農道舗装と転落防止柵の整備、津覇ため池用水ポンプ整備を実施し、農業振興を図ってまいります。

水産業振興におきましては、浜漁港における冷凍庫設置工事を実施し、アーサ等の水産物の安定供給を図ってまいります。

商工観光事業におきましては、商工会や観光協会等の関係機関への支援継続と、地域資源を活用した特産品開発、販路拡大への取り組み支援の実施について多角的に検討してまいります。また、令和4年度に観光協会が地域限定の旅行業を取得したことから、中城城跡の活用を含めた村内ツアー商品の開発を目指し、コロナ禍で落ち込んだ来場者の早期回復に努めてまいります。

7. まちの基盤整備

私たちが日々生活していく中で、通勤・通学はもちろん、物流や災害時の避難路として、道路は重要な役割を果たしております。しかし、国道329号と県道29号線を繋ぐ村道奥間南上原線は、朝夕の渋滞が慢性化しております。渋滞緩和のため、国道329号との交差点部における道路拡幅事業に着手し、令和5年度より物件補償及び用地買収交渉を進めてまいります。また、沖縄自動車道の側道として建設された村道^{なんしん}南伸1号線など路面沈下等が著しい路線の舗装修繕工事や、村道新川線に架かる新川線1号橋の架け替え工事を実施し、道路環境の改善に努めてまいります。

平成5年度から事業を開始している南上原地区土地区画整理事業は、住宅地、商業地、公園、学校等のインフラ整備が完了し、快適で住みよい住環境が構築され、健全な市街地形成が図られております。今後は、地番変更及び区画整理登記、沖縄県への認可申請等を行い、令和5年度中の換地処分公告を目指してまいります。

また、土地区画整理事業地内で重点的に進めてまいりました南上原地区における下水道事業も終盤にさしかかっており、令和8年度の事業完了を目指してまいります。これと並行して、令和5年度より添石地区、伊舎堂地区の設計業務に着

手し、より一層の事業推進に取り組むとともに、下水道接続率の更なる向上に向け、下水道接続補助も継続して実施してまいります。

上水道事業につきましては、令和3年度より着手している南上原配水池関連事業としまして、配水池の外構工事、配水池とポンプ場を繋ぐ送配水管路工事及び、南上原ポンプ施設の電気・機械設備工事を行い、令和6年度の供用開始を目指してまいります。上水道はライフラインの中でも最も重要なインフラであり、安心して安全な水道水を安定的に供給するため、引き続き災害に強い強靱な水道施設の更新に努めてまいります。

公園整備事業としましては、吉の浦公園の機能強化を図るため、屋外バスケットボールコートを整備し、令和5年4月より供用開始を予定しております。また、子ども遊具周辺に^{あずまや}東屋を整備し、お子さんや保護者の皆様が安心して快適に施設を利用できるように努めてまいります。

8. 多様な福祉施策と健康増進

未だ人口増加が続いている本村におきましても、人口に占める65歳以上の割合は20%に達しており、超高齢社会に突入しようとしております。

コロナ禍における活動制限により、老人クラブ活動や地域での介護予防教室、地域ふれあい事業などの高齢者支援が停滞しておりました。高齢者が元気な地域は活気にあふれており、地域や社会福祉協議会、老人クラブ連合会とも連携し、高齢者が健康で元気を取り戻すための支援を更に推進させ、コロナとの共存も視野に入れた取組みを実施してまいります。

本村における障害福祉サービスの利用者は増加傾向にあり、かつ、村内におけるサービス提供事業所も増える傾向にあります。障がい児者の相談支援事業の強化を図り、基幹型相談支援センターの設置検討を行い、各サービス提供事業所との連携を強化する取組みを進めてまいります。

昨今、新型コロナや円安の影響により、原油や電力・ガス・食料品等の価格が高騰しており、生活困窮者や低所得者の生活は大変厳しい状況が続いております。令和4年度に新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用した給付金事業を実施してまいりましたが、今後も各種制度を横断的に活用しつつ、社会福祉協議会やパーソナルサポートセンター中部と連携し、生活困窮者支援への効果的な事

業を推進してまいります。

かつて長寿県と言われていた沖縄県は、平均寿命の都道府県別順位が年々下がっており、男性においては最下位に迫る勢いで後退が続いている状況です。肝疾患や糖尿病による働き盛り世代の死亡率が高いことがその要因となっており、これらの課題解決のために、疾病の予防や早期発見をはじめとした健康づくりを強化していく必要がございます。また、若い世代から自身の健康管理を意識していただくため、健診受診の向上に努めるとともに、生活習慣に対する関心を促すための健康増進事業を推進してまいります。

9. 歴史文化

冒頭でも述べさせていただきましたが、昨年末のテレビ放送において、中城^{じょう}城が「日本最強の城」に選ばれるという喜ばしい出来事がございました。また、中城城跡では近年の調査により、14世紀に築かれた古い城壁や、「刻印石」などの重要な発見が相次ぎ、県内外から注目を集めております。令和5年度は引き続き、一の郭城壁の修復工事や発掘調査を実施し、村民の誇りである中城城跡の適切な保存・管理に努めてまいります。また、中城ハンタ道における県営中城公園内の未整備区間の整備を進めるとともに、昭和11年に造られた村指定文化財「伊舎堂のマーチューグラー」のコンクリート製の^{ほこら}祠の保存を図るための工事を実施いたします。

令和4年に琉米歴史研究会から寄贈された写真・映像などの3万6千点以上の貴重な資料につきましては、昨年度に引き続き活用に向けた資料整理を進めてまいります。

コロナ禍の影響で開催を延期しておりました中城文化まつりを令和5年度に開催いたします。文化協会をはじめ、個人や各種サークルで日々研鑽を積んでおられる方々の成果発表の場とし、今後の活動や文化振興の活性化に努めてまいります。

10. 安全・安心な暮らし

夜間時の通行の安全を図る目的で、これまで村道や集落内において防犯灯の整備を実施してまいりました。集落内の防犯灯につきましては、各自治会において

電気料金を負担しておりましたが、自治会の負担が大きいため、令和5年度より自治会管理の防犯灯の電気料金につきましても村が負担してまいります。

通学路における交通安全対策を図るため、令和3年度に、道路管理者、学校関係者、警察の合同で危険箇所等の点検を実施いたしました。今後は、その中から特に対策が必要な箇所を選定し、交差点及び路側帯のカラー舗装、防護柵の設置などを実施して、子ども達が安心して通学できるよう環境整備に努めてまいります。

災害時におきましては、「自らの命は自ら守る」という意識が重要であります。災害から自身や家族を守り、地域で互いに助け合うため、自主防災組織の結成を引き続き支援いたします。また、平成24年度に策定した「中城村地域防災計画」につきましては、土砂災害警戒区域等の変化や新たな指定避難所の整備等の観点から見直しを進めてまいります。避難時に支援を必要とする方につきましては、自治会や民生委員、消防、警察等と連携し対象者の実情把握を行い、個別支援計画の策定に向けて取り組んでまいります。

沖縄戦の終戦から78年目を迎えました。戦争体験者の高齢化により、体験者の生の声を聴く機会や平和について考える機会が失われつつある今、戦争の記憶を風化させないために、県内戦跡を巡る平和体験学習事業や長崎県への派遣事業等を通して、次世代へ戦争の惨禍や平和の尊さを継承していく取組みを継続してまいります。

11. 各団体の活動支援と人材育成

子ども会や青年会等の社会教育団体、文化協会や中城ジュニアオーケストラ等の文化団体における各種行事やイベント実施などの活動に対して、引き続き支援を行ってまいります。また、南上原組踊保存会のように、新規演目の整備など、新たな取組みに挑戦する活動等につきましても支援を行ってまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会や地域総合スポーツクラブと連携し、各種教室やスポーツイベント等を開催することにより、村民の皆様の健康増進に寄与するとともに、幅広い年齢層の方々の交流の場の創出を図ってまいります。

人材育成では、国際感覚や自己表現力を培い、国際社会に対応できる人材の育成を目的に、中学生及び高校生を対象とした海外短期留学派遣事業を4年ぶりに

実施いたします。さらに、児童の語学学習の機会拡充を図るため、小中学生を対象としたESLキャンプや、海外の大学とのオンライン英会話学習支援事業も継続して実施してまいります。

また、村民の多様な学習ニーズに応え、生涯にわたる学びを支援するため、様々な年代層を対象とした歴史・文化、趣味、^{じつがく}実学などの各種講座を開催いたします。多くの村民の皆様が社会教育や生涯学習に触れる機会を提供することで、生涯を通じた幅広い学習機会の充実に努めてまいります。

12. 行政経営

近年、行政のデジタル化や貧困問題、少子化問題、生活を支えるサービス需要など、複雑・多様化する地域課題に対応する行政サービスのニーズに変化が生じております。このような状況に適切に対応できる人材を育成するため、これまでも県への職員派遣や、国との人事交流を行ってまいりましたが、令和5年度から新たに、兄弟都市を締結している福岡県福智町との人事交流を開始いたします。また、県内外における各種研修や女性職員のキャリアアップ研修など村独自の様々な研修を行い、人材育成基本方針に掲げる理想の職員を育成するための取組みを継続してまいります。

財政につきましては、行政サービスの質を維持しつつ、前述した様々な事業を安定的に進めるためにも、中長期財政計画を作成し、現状の財政的課題を明確化いたします。その上で、効率化された予算管理を徹底し、有効的な財源の確保を図ってまいります。

まず1つ目に、行政サービスを支える村税収の適切な課税に努めてまいります。税に対する信頼や公平性の観点から、期限内納付の周知や厳正な滞納処分を行い、地方税法等に基づく適正かつ公平な課税徴収に取り組みます。納税者の利便性の向上につきましても、コンビニ収納・スマートフォン収納や口座振替等による納付を促進し、税収の確保に努めてまいります。

2つ目に、国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。国民健康保険事業につきましては、毎年赤字が発生し、これを補填するために一般会計から法定外繰入を実施してまいりました。国民健康保険事業を持続的に運営するためには、県が示す沖縄県国民健康保険運営方針に示された市町村の役割をしっかりと

と担い、県と連携し安定的な運営に向けた取組みを推進してまいります。

3つ目に、ふるさと納税につきましても継続して取り組み、併せて、企業版ふるさと納税制度も活用しつつ、持続可能な財政運営を図るため、新たな財源の掘り起こしに努めてまいります。

以上、令和5年度の基本的な施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各事業を展開するための予算（案）といたしましては、

(1) 一般会計予算（案）	8,976,959 千円
(2) 国民健康保険特別会計予算（案）	2,639,644 千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算（案）	161,895 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算（案）	219,062 千円
(5) 下水道事業会計予算（案）	732,617 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算（案）	4,848 千円
(7) 水道事業会計予算（案）	834,769 千円

の規模となっております。

未だ新型コロナウイルス感染症の完全な収束が見通せない状況ではございますが、村民の皆様が心豊かに暮らせるよう、令和5年度も職員一丸となって施策実現に取り組んでまいります。

令和5年3月3日

中城村長 浜田京介